

第1回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会：議事録

日時 令和2年6月19日（金）19:00-21:00

場所 横手市役所条里南庁舎・講堂

出席者（32名）

遠藤恒夫委員、佐川莉奈委員、鈴木正志委員、高橋樹委員、高村星哉委員、田村杏奈委員、筑波義厚委員、照井咲枝委員、畠山尚弥委員、北条保委員、加藤杏子委員、金沢廣治委員、柏谷武志委員、佐々木壽一委員、菊池康明委員、岡根弘幸委員、高橋恵美委員、遠藤陽子委員、渡部尚男委員、伊藤洋二委員、佐藤千寛委員、川口桜加委員、佐藤優月委員、佐藤京香委員、打川敦委員、奥山ひとみ委員、山田浩平委員、藤原幹子委員、山崎俊郎委員、嶋田陽子委員、本江正茂委員（オンライン参加）、南野稔委員（オンライン参加）

欠席者（3名）

木村利夫委員、伊藤綾美委員、山本真也委員

市側出席者

高橋市長（委嘱状交付後、他の公務があり退席）

事務局

総務企画部長_村田清和、経営企画課長_森田博範、同課副主幹_大友幸憲、同課主査_進藤倫啓、同課副主査_齊藤瑞恵、財政課長_小松忠昭、同課課長代理_佐藤明子、同課副主幹_黒澤雄悦、財産経営課長_佐々木賢祐、同課課長代理_照井孝志、同課主査_佐藤良人、スポーツ振興課長_加藤貞純、同課課長代理_高橋秀明、生涯学習課長_横井朗、同課課長代理_宮本敦

18:55 資料確認、オンライン参加者の紹介と音声等確認

19:00 開会

（司会：経営企画課長_森田）

ただいまから、第1回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会を開会いたします。私、司会を務めます、経営企画課長の森田と申します。どうぞよろしく願いたします。はじめに横手市長高橋大がご挨拶申し上げます。

（高橋大市長）

どうもおぼんでございます。横手市長の高橋でございます。本日は、私もマスクを以ての参加となります。大変ご多用のところ、また足元の悪い中、公共施設再配置に関する市民検討委員会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。また、オンラインでのご参加の、東北大学の本江先生とサウスフィールド・マネジメント株式会社南野様

も初めましてということで、何卒よろしくお願いいいたします。

平素、皆様方におかれましては、市の様々な取り組みに対しまして、ご指導ご協力を賜っておりますことを深く御礼申し上げます。また特に今年に入りましてから、新型コロナウイルス感染症に伴います、様々な生活、仕事の制限にご協力いただきましたことを深く御礼を申し上げる次第でございます。

おかげをもちまして、若干、市でも感染者等が発生はいたしましたけれども、完治をし、今現在、横手市はもちろん、秋田県内でも感染者はおらない状況で社会が回っております、あらためまして皆様方のご協力に対しまして深く御礼を申し上げる次第でございます。

今後、予断を許さない情勢ではありますけれども、我々でできる様々な予防対策を習慣として、しつかり的確に実行する以外、ない訳でございますし、市または病院等、医療機関も万が一という際には、精一杯の備えと対策というものを準備しておりますので、どうか安心して日頃の生活を行っていただきたいと存じます。

さて、この横手市におきましては、人口1人当たりの公共施設の面積というものが、大変、全国と比較いたしましても多い状況でございます。多くは昭和45年から平成12年ころまでに建てられたものばかりでございます。老朽化が著しいもの、またもう時代の要請に答えているのかどうか、陳腐化しているものも一部見受けられる状況にあります。何とかこの横手市の将来の見通し、体力、また将来への夢ある取り組み等を実行できるような、そういった施設の再配置というものを、今後検討していかねばなりません。

さて先般、私も選挙戦を戦うにあたりまして、多くの皆さんからご支持を頂戴した訳でございますが、その際の公約といたしまして、防災の機能というものも兼ね備えた公共施設の建設というものを掲げさせていただきました。また当選後も、縷々その想いというものを多くの市民の皆様にお伝えをして来ました。もちろんご心配される財政面などもあります、なんとかこのアフターコロナの世にあっても、横手市民がこの地域で誇らしく、また心豊かに住み続けられる街の実現の一助となるような、そういった施設の実現を私は目指してまいりたいと思っています。

なんとかそれらを実現するためにも、今回、委員の皆様方から、いろいろなお知恵を拝借して、皆様方やそして多くの市民の皆様にあ愛される施設の実現を目指して参りたいという風に考えてございます。

今回、webでの会議の参加者の方もいるように、一堂に大都市に会しないと物事が決まっていけない、実現できない、仕事ができないというような世の中ではなくなりつつあります。もっこの状況は、進んでいくものと思います。そういった意味では、今後東京の一極集中であるとか、100万人規模を超える巨大都市の存在こそが、ビジネスの拠点、また楽しみの場ということは、未来永劫続くとは思えません。

おそらく今、混み合っている通勤電車の帰り、新型コロナウイルスの心配をしながら帰路につく、そんな生活に嫌気がさしたり、うんざりしたり、もっと広々した、ゆったりとした空間の中で仕事に励みたいものだと思います。今帰宅をしている人も多いのではないかと思います。広い空間においても、相当の間隔を置いて高い家賃のオフィ

スで仕事をしていることに採算が合わないと、頭を悩ませている経営者もいるのではないかと思います。そういった意味では、国民が考えさせられる半年ぐらいであったのではないかと思います。世の中の機運、情勢をしっかりと捉えながら、この横手市が進むべき道の一つの重要なファクターとなるこの施設がしっかりと機能するように、今後計画を立ててまいりたいと思います。

今回は、各界でご活躍の多くの皆様、幅広い年齢の皆様がこの委員会の委員としてご参加をいただいたところでございます。快くご参加をいただいたということでございまして、どうかそれぞれのお立場で、思いの丈をぶつけていただいて、要はいいものに仕上げていくための材料として、我々に知恵を授けていただければ幸いに存じます。

兎にも角にも横手市は今後、どういう情勢になろうとも、しっかり前を歩み続ける、そして歩んだ先には希望の持てる明るい社会が待っている、そういう街をみんなの力で何とか実現させてまいりたいという風に存じます。今後の会議の進展を大いに期待をし、皆様方に仕事や学業の後等、貴重なお時間を頂戴してのご協議、ご検討ということに、重ねて御礼を申し上げまして、あいさつに代えさせていただきたいと思います。本日は何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司会：経営企画課長_森田)

それでは続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。新型コロナウイルス感染症予防対策として、可能な限り接触を避けて、時間の短縮を図るために、誠に失礼ではありますが、委嘱状につきましてはすでに皆様のお手元のほうに配布をさせていただいております。委員の皆様方のご紹介を持ちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきたいと存じますので、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

(経営企画課副主幹_大友)

資料2に基づき、委員を名簿順に団体名と名前を読み上げで紹介(32名。うち2名オンライン参加)。欠席の委員(3名)も併せて紹介。委員紹介後、高橋市長は、他の公務のため退席。最後に事務局側を読み上げで紹介。

(司会：経営企画課長_森田)

委員長と副委員長、それぞれ一名ずつの選出に移りたいと思います。この検討委員会の設置要綱第5条の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(委員各位から事務局一任の発言有り)

(司会：経営企画課長_森田)

事務局一任との声がありました。よろしいでしょうか。

(拍手)

(司会：経営企画課長_森田)

事務局案といたしまして、委員長に東北大学の本江正茂様、副委員長に横手市観光推進機構の打川敦様との案をお諮りいたします。いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

委員長：本江正茂委員（東北大学）

副委員長：打川敦委員（一社・横手市観光推進機構）が就任

(司会：経営企画課長_森田)

それでは、大変恐縮ではありますが、委員長と副委員長にご挨拶をいただきたいと思っています。

(本江正茂委員長)

東北大学の本江でございます。僭越ながら、委員長ということでお引き受けをしたいと思っております。どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

私は東北大学で建築設計を教えております。正直、横手市のことをそんなに詳しく存じ上げている訳ではありませんが、逆に言うところからこそニュートラルな立場で、会のまとめや判断ができるのではないかと考えております。

以前は建物が足りなくて、どんどん新しい建物を作るとというのが、建築設計の基本だったんですけれども、今の地方は人口も減っていくし、建物も基本的に余っていくし、そんな中でどうすれば最良の建物の使い方ができるかということを考えるか。大学で学んでいる者に対しても、最初にそういう問題設定をさせています。

横手市においても、同じようなことが起こっていて、ちょうどよく整えていくためにはどうしたらいいのかと。とても重要な課題だと思っております。多くの皆さんと一定の妥協が必要な議論、作業にはなると思いますが、横手市にとって、丁度いいのはどのくらいなのかという合意点を探る議論、理論形成、冷静な成熟した市民社会でないとできない議論ではありますけれども、うまく進めて行けたらと思っております。基本的には、皆さんの率直な意見を出し合って、合意点を探っていくということは変わりません。よろしくをお願いいたします。

(打川敦副委員長)

横手市観光推進機構から委員として出ております打川です。横手市観光推進機構では、副理事長を務めております。私自身、過去に現在進行中の市の総合計画の策定委員をしておりました。当時も夜に10数回に及ぶ会議をしながら、策定に携わっていました。先ほど市長も触れられておりましたが、この総合計画の中に新しい多目的施設の建設と活用について、計画に盛り込む段階になって、市民とのコンセンサスが問えていな

いとか、説明不足ということで議会に差し戻しされていた経緯がありました。今回、同様の施設の検討委員会ということで、皆様と一緒に夜の貴重な時間を使っての協議となり、意見をまとめ上げ、市長に答申することになります。なにとぞ行政の方々には、そういった市民の貴重な時間を使っての貴重な意見であるということをご認識いただき、答申内容を大切に扱って欲しいです。私自身、委員長のお手伝いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司会：経営企画課長_森田)

ありがとうございました。それでは案件に入る前に、会の目的や進め方について、経営企画課・進藤の方からご説明いたします。

(経営企画課主査_進藤)

資料3「市民検討委員会の目的や進め方」と資料4「大型公共施設の再編方針検討のロードマップ」について説明⇒(第1回と第2回は、横手市の公共施設の再編の基本方針や財政状況等について理解を深める会としたい)

(司会：経営企画課長_森田)

ここまでで何か質問はございませんでしょうか?⇒質問無し。

ここからは案件の議事進行として、本江委員長にお願いしたいと思います。本江委員長、よろしくお願いいたします。

(本江正茂委員長)

それではここから案件に入ります。委員長として進行して参りますのでよろしくお願いいたします。今日の第1回目は、委員全員で「前提条件」として、市の公共施設再編の基本方針や財政の状況について、説明を聞く会という感じです。市のほうから説明をお願いします。

(動画.1_「市の公共施設再編の考え方について (FM計画の説明)」) 7分10秒

⇒動画終了後、財産経営課課長代理_照井より、補足説明。特に「長寿」、「維持」、「統合」、「複合」、「譲渡」、「廃止」の6つ再編方針の分類を説明。その上で資料3を基に、横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プールの再編方針の分類を説明。また「長寿」と「維持」の違いについても詳細を説明。

※横手体育館は築42年。再編方針の分類は「長寿」。耐用年数があと5年に迫っている。建て替えも含めて今後のあり方を検討する時期に来ている。

※横手市民会館は築52年で耐用年数を2年超えている。再編方針の分類は「維持」ではあるが、建物が使えなくなったら、即座に「廃止」という訳というものではなく、機能集約や施設の在り方など、再編の方針を決定する際に一定の時間がかかるとの判断で、FM計画策定時に一時的に保留し「維持」にしたという意味。

※大鳥公園プールは築40年すでに耐用年数を10年超えている。平成27年度に地下

の配管に損傷を確認。大鳥山遺跡という国の史跡に指定されている場所に建設されているため、掘削して損傷個所の修復が困難であるため、平成 28 年度から使用を休止している。

(本江正茂委員長)

一旦この内容について、質疑応答の時間を取りたいと思います。今の市からの説明では、市の公共施設の現状について説明がありました。更新費用を年間 41 億円程度に抑えたいところを、このままだと年間 75.7 億円かかってしまうという説明もありました。これを圧縮しないと、お金が足りないと。建物は持っていれば持っているだけお金がかかってしまいます。将来のためにも、適正にしたいと。そういう説明でした。ご質問、ございますか？

(委員 A)

横手体育館と横手市民会館の耐震の状況は、どうでしょうか。旧耐震でしょうか?今後の計画に大きく影響が出てくると思いますが。

(財産経営課課長代理_照井)

耐震工事は行っておらず、今の建築基準法に合致しない建物となっています。お話のありました、横手体育館、横手市民会館共に、耐震性のない建物です。

(委員 A)

今後、3 つの施設の詳しい資料が出てくると思いますが、この耐震の部分については、再編方針に大きな影響が出てくるものと思われまので、その旨の記載を次回の資料に付記をお願いします。

(本江正茂委員長)

少し補足をすると、年配の方は覚えていると思いますが、宮城県沖地震でたくさんのブロック塀が倒れてしまった時があって、あの時に建築基準法が大きく変わりました。その前の建物と、その後の建物は、地震に対する強さが全然違います。横手体育館と横手市民会館は、建築基準法が変わる前の建物で、今の説明だと耐震工事を行っていないということなので、建物が古いというだけでなく、設計の基準が変わったので、そのまま使い続けることは、あんまりいいことではない。直ちにダメになるということではないが、いずれ大規模な耐震工事が必要になるという状況と理解していただければと思います。

他に質問がなければ、一通り聞いてから質問がまた出ると思いますので、案件 2 の市の財政状況や公共施設の財源について説明を受けたいと思います。事務局、お願いします。

(動画. 2_「市の財政状況や施設整備の財源について」) 9 分 28 秒

(財政課副主幹_黒澤)

動画の補足説明として、資料7「中期財政見通し」により、市の現在の財政状況と令和5年度までの財政見通しを説明。資料8「合併特例債について」により、これまで合併特例債を使ってきた事業や今後活用できる合併特例債の金額、返済してきた額、合併特例債が有利な起債であること、ただし令和7年度までの期限付きということの説明。当日配布資料「財政健全化判断比率等について」により、「実質公債費比率」と「将来負担比率」の意味と、それら数値による県内市町村との財政状況の比較を説明。

(本江正茂委員長)

いろいろな専門用語が出てきて、ちょっと難しくなってきた感じがしますが、私の言葉で私の解釈を述べますと、横手市は借金はあるが、他の市町村と比べて多い訳ではないし、首が回らないという財政状況でもない。だからあれもこれも諦めなければならないという、悲観的な状況ではない。むしろちゃんとした良い街にするために、投資する体力はあると。特に施設の建設に使える有利な合併特例債という特別なお金があって、ぼやぼやしていると、使えなくなってしまう。これが使えるうちに、いろんなことをきちんとやっておきたい。合併特例債が使える544億円のうち、すでに395億円ほど使っていて、のこり149億円が残っていると。使えるのはあと5年でやるべきことをやっておきたい。あぶく銭のように使うのではなく、未来に渡って返していけばいいので、将来にふさわしい整備をしていくのが妥当と。そういう説明だったと思います。そこで、この合併特例債の残り使える149億円のうち、横手体育館と横手市民会館、市民プールで使える合併特例債のお金はどのくらいか、事務局答えられますか？

(財政課副主幹_黒澤)

市がこれから合併特例債を使って実施しようとしている事業としては、この149億円のうち、横手駅東口第二地区市街地再開発事業にも使う予定となっております。それらも考慮してどのような配分で行くか、今後の財政の見通しも見極めながら決めていきたいと考えております。

(本江正茂委員長)

使える合併特例債の額は、「現段階でいくら」とは言える段階ではないということですね。

(財政課副主幹_黒澤)

そういうことになります。

(本江正茂委員長)

市民の皆さんが集まって、率直に議論をする会なので、みんなが防衛的に話してしまうと進まないの、おおよそは間違いはないということで、ちょっとあえて乱暴に私は

話をしていますが、要は合併特例債が使える 149 億円の全てを、3 施設のために使えるということではないということですね。

(財政課副主幹_黒澤)

そういうことになります。※補足説明⇒ちなみに、合併特例債の発行額の限度額が、令和 7 年度末までに 544 億円というのが上限です。すでに返済した額が 124 億円ほどありますが、使える合併特例債は、あくまでも 544 億円という考え方なのでご留意ください。

(本江正茂委員長)

会場から、何か質問はございませんか？今日は共通理解を得るとというのが目的です。分からないままにせず、質問しましょう。

(委員 B)

合併特例債が使えるのは、令和 7 年度末までと説明を受けました。これでいくと、建物の竣工が令和 7 年度末までと理解しました。逆算すると、いつから準備をし、計画をしていかなければならないのか知りたいです。

(本江正茂委員長)

建物を作る感覚からすると、5 年はあつという間です。今の質問に対して、事務局、回答をお願いします。

(経営企画課主査_進藤)

合併特例債が令和 7 年度まで活用できるというのが前提です。委員 B さんがおっしゃるとおり、工事が終わるのが令和 7 年度までに収まっていないといけないということになります。そうすると、建設工事に 2 年から 2 年半くらいを必要としますので、その前に建物の設計をして、さらにその前に大まかな計画や設計をするとすると、5 年くらいは丸々擁することとなります。今年度を入れれば 6 年ありますので、実際は作るであれば、来年度から具体的な議論を進める必要があります。ということは、今年度中に建てるなら建てる、改修するなら改修するという判断をしたい。その協議が、今、始まったということです。

(本江正茂委員長)

それで今年度の 9 月末までに 4～5 回ほどこの市民検討委員会をやって、委員会としての何らかの結論を市長に答申すると。そういうスケジュールということですね。そういう理解でよろしいですか？

(経営企画課主査_進藤)

その通りです。

(本江正茂委員長)

他に質問はどうでしょうか？

(委員 C)

合併特例債が使える残り 149 億円で、横手駅東口第二地区市街地再開発事業と 3 つの施設の新築か改修かを行うという理解でよろしいでしょうか？ また、この市民検討委員会では、3 つの施設の新築や改修など、長寿命化をするかしないかの方向性までを決める会と理解してよろしいでしょうか？

(経営企画課主査_進藤)

この 3 つの公共施設については、必要性を含めて判断するということになりますので、全て建替えをすることを前提に合併特例債の残り 149 億円の配分をどうするのかという議論ではありません。必要なものとして、どういったものを残そうか、どういった機能を残そうかといった議論を積み重ねていただき、方向性を出していただければと思います。「全部何とかする」という方向もあれば、「これとこれは残しましょう」とか。考えづらいですが「全部やめましょう」というような、選択肢だけ言えば様々な議論はあると思います。

(本江正茂委員長)

そういうことですね。委員 C さん、どうでしょう？

(委員 C)

はい、わかりました。

(本江正茂委員長)

委員 A さんは分かると思いますが、149 億円という金額は、建物を建てる時、そんなに大きな額ではないです。体育館を作って、市民会館を作って、プールを作って、駅前の再開発にも使うというフルセットだと、149 億円では足りない額だと思います。一つ諦めるとか、中くらいで全部やるとか、いろんな手法があると思います。お金があるなら、全部やればいいと思いがちですが、そうではない状況ということ、委員の皆さんご理解いただけましたでしょうか。

(経営企画課主査_進藤)

横手体育館は、当時 7 億円くらいで建設されましたが、その後、防災の基準が変わったり、資材や人件費の高騰もあつたりして、今、同じものを建てるっていったいどのくらいかかるのかという議論もあると思います。7 億円では、建てられないと思います。必要なものを選択しながら、合併特例債の期限もありますので、議論する必要があると思います。

次回の第2回目の検討委員会では、施設の利用状況、建物の概要、修繕の経過、いつできていつ廃止をして、いつ辛くなってくるのかという資料も、今日お渡しした資料4のロードマップと併せて議論していただくこととしております。加えて、これから人口が減るといふこともありますので、横手市の周辺の施設はどうなのか、一緒に他市町村と使うことはできないのか、という資料を準備いたします。

(本江正茂委員長)

今日はそれぞれの立場から、いろんな方が参加していますので、それぞれの人に聞けば、それはたくさんお金をかけて欲しいと言うに決まっています。それぞれの施設で、何をどこまでやれる施設にするのか。松・竹・梅という言い方をするとあれですが、うんとお金をかけた施設にするとこれくらい、まあまあならこれくらい、最小限ならこれくらい、もしくは廃止するなど。最終的にどういう組み合わせを選ぶと、横手市のみんなにとって、何が一番幸せなのかを決めていく。そういう理解でよろしいですか？

(経営企画課主査 進藤)

その通りです。

(本江正茂委員長)

スポーツ関係の方なら、新しい体育館を作って、たくさんお金をかけて欲しいと言うと思いますが、市民の中には体育館を使わない方もいる（市民会館やプールも然り）。全体でどういうバランスを取っていくかというのでも考えていく必要があります。ちょっと修繕すれば、立派に使えるものもあれば、どうやってももう持たない、あきらめなければならないという建物もあると思います。

まだ私は、横手市の個別の施設の状況を把握しきれませんが、そのバランスも見ていく必要があります。あと建物は、毎年維持費がかかってくる。それがすごくかかる建物と、そんなにかからない建物とがあります。ランニングコストというものです。ランニングコストがどれだけかかるのか、トータル的にみていく必要もあります。すでに古い設計で耐震性のない施設もあるし、耐用年数が迫っている施設もある。その意味も含めて、今この3つの施設は、時間も厳しい段階にあるということです。他に質問はありませんか？ 個別の施設のことでもいいです。

(本江正茂委員長)

委員Aさん、専門家の立場からいかがでしょうか。

(委員A)

私は今日この場でお話しされている内容は、日常的に触れていることなのですが、例えば合併特例債とか過疎債とかは、今日お示しいただいた資料で十分わかることなんですけれども、今日ご参加されている皆さんは、中高生だったり、一般の方だったり、施設を使う方々だと思えます。財政状況の話まで行ったので、どちらに向いたらいいの

かという想いだと思います。でも財政の話をしなくて、建物の話はできないということで、それを考えつつ、まずは使い勝手をどう考えるかということですかね。

ポイントは3つあって、1つは財政状況。今日の説明で、横手市は全国、県内で比べても平均よりも財政状況がいいということ。2つ目に、高度成長期に建てた建物が多い中で、40年以上経過して来て、雨漏りがしたり、使い勝手が悪くなってきたりしているので、今後どうするかというタイミングが今であること。3つめに合併特例債という、8市町村が合併したことで使える有利な借入ができる。しかもそれは令和7年度までの期限付きということ。この3つが、我々委員が理解しておきたいポイントではないかと思います。

あとは「借金」という言い方をしてしまいがちですが、本来は「借り入れ」です。健全な財政状況だからこそ、借り入れができる。みなさん、住宅を建てるときに借り入れをすると思うんですけども、それと同じで、財政状況がいいから、借り入れができますよね。

今後、2回、3回とこの検討委員会が続いていきますので、私が市民の皆さんと事務局の間にクッションのような立ち位置で入って、議論が深められればいいのかねと考えています。

(本江正茂委員長)

横手市の財政状況は、決して悪くはない。未来のことをきちんと考えられる。本当にひどい街は、投資もできない。委員Aさんの発言にもあったとおり、家や車を買うときに、財政状況の悪い人には誰もお金を貸してくれないのと同じですね。健全だからこそ借りられる。それを使って、未来のために備えなければいけない。一切借り入れをしないのが一番いいということではない。借り入れをして未来に備える投資をする。有利な合併特例債のふさわしい使い道を考える。そして、今、悩ましい3つの施設があり、これらをどうするか。どうバランスをうまく取るか。その方向性を考えるのも、この委員会の課題だということですね。

例えば、実際に現場で横手体育館を使っている皆さんが、空調はいらぬから観客席を増やす必要があるとか、どっちもないといけぬとか、現場でどんなことが優先しなければいけないのか、そういうことも発言していただきながら、ちょうどいいものを考えていく（市民会館やプールも同じ）。でも、それぞれの施設のこうありたいという希望が並んだ時に、みんなで合意できるようにバランスもとる。そういう2段構えの作業になっていくと思います。自分の立場だけでガンガンものを言うのではなく、皆さんは市民の代表でもあるので、バランスの取れた議論をする必要があると思って、私自身、検討委員会の趣旨を聴いていたところです。

(委員C)

予算が絡んでくる話なので、既存の施設を仮に新しく建てるとすれば、どれくらいの金額になるのかという目安があれば考えやすいと思います。次の会に、資料として出していただくことは可能でしょうか。

(経営企画課主査_進藤)

おっしゃるとおりなのでデータとして取り揃えながら、資料として準備していきたいと思います。委員長がおっしゃっていただいたとおり、お金があるから全部やりましょうという議論ではないということ。そして新しい施設ですが、どういった規模を前提にするかということもありますので、まずは既存の施設と同じ規模である場合、どれくらいかかるかといった想定を基準にして資料をそろえてお示ししたいと思います。

(本江正茂委員長)

ある意味、メニューを選ぶ会ですから、そのメニューには値段がついていますから、これとこれとこれで全体の金額はこうだ、というのが見えないと議論ができないので。精度は高くはできないと思いますが、判断できるくらい材料（金額等）を事務局には出していただければと思います。

(委員D)

駅前再開発にも合併特例債が使われるということなので、この3つの施設を考えるにあたり、だいたい良いので、どれくらいの上限で予算があるのかをお答えいただくことはできませんでしょうか？ 駅前再開発に使われる金額がわかるのはいつぐらいでしょうか。

(司会：経営企画課長_森田)

横手駅前再開発の総事業費は100億を超える額になると思いますが、市としては補助金や床を取得する額として39億円ほどの支出を予定しております。あくまでも現段階での計画上の金額です。

(本江正茂委員長)

実は、こういうものは、なかなか決まらないもので、少しずつ具体的になっていくものなのです。鶏が先か卵が先かという議論のようなものではありませんが。ただ、「予算が決まらないと、何にも決められないよ」と言ってしまうと、いつまで経っても何も決まらないので、この委員会としては、新築するという結論が出たとすれば、最終のほうに大体これぐらいでやれるといいなというもので、意見として出せばいいと思います。

(委員E)

体育館とか市民会館とか、それぞれの名称でスポーツ大会とか、コンサートとか使われ方がイメージできますが、実際はどの建物で何を担っているのかという役割を知っておく必要があるのではないのでしょうか。補完し合っている機能、関係性がわかれば、ここをつぶしても、ここでやれるなども把握できるのではないのでしょうか。

(本江正茂委員長)

検討の対象となっている 3 つの施設だけでなく、周りの施設のことも一緒に考える必要があるのではないかということですね。また体育館だと、他の役割、例えば避難所とかと言う使い方もあるので、そういう他の使われ方の情報も入れながら、それぞれの施設の議論をしていく必要があるということですね。先ほど事務局から、市内西部の消防署を「統合」したお話や、平鹿地域局の庁舎に消防署と図書館を一緒に「複合」させた、というお話もありました。そういうお話もあった中で、今のご発言は大変重要な視点、ご指摘だったと思います。事務局、次回以降、資料のほうをよろしくお願いします。

(委員 F)

大鳥公園プールについて。平成 28 年度から休止していて、大会などは、現在平鹿中学校のプールを活用していると聞きました。使っている保護者の方からお話を聞いたのですが、観客席が少ない、また大きなプールがないので不便だというお話をされてきました。大鳥公園プールにも観客席はなかったのですが、スポーツ立市でもある横手市ですので、プールはぜひ作ってほしい。

さきほど事務局のお話を聞き逃しましたが、もし新しく建設するとすれば、同じ場所に建設できるのでしょうか？

(スポーツ振興課長_加藤)

同じ場所に改修なり、新設ができるかというご質問かと思います。大鳥公園プールは、史跡の上に建築されたプールであり、プールができてから、その後に国の史跡の指定を受けたことで、「掘削」とか「新しいものを作る」といったことは、文化庁との協議を経る必要があります、大変時間のかかる、難しいものと考えています。

(本江正茂委員長)

そういう条件があるんですね。同じ場所に新しくプール、もしくは改修してということとなれば、時間をかければできないこともないということのようです。

プールを新築するとすれば、そこ(大鳥公園内)にやるのかという議論もありますね。水泳する場所が、平鹿中学校でいいのかということの議論と、観客席が少ないのであれば、観客席を作ればいいのかという対応も考えられるのではと思いました。他のやり方はないかということも、次回以降、個別の施設の資料が出てきたときに、みなさんと議論できればと思っています。

(中学生委員 G)

現在の 3 つの施設の維持費はどれくらいなのかということ。新しく施設を建てた場合、その新しい施設の維持費は、合併特例債を充てられるのかということ。以上の 2 つを知りたいです。

(本江正茂委員長)

いい質問です。イニシャルコストとランニングコストをどちらも合併特例債で見れるかといった質問内容だったと思いますが、事務局どうでしょうか？

(財産経営課長_佐々木)

ランニングコストですが、平成 29 年度の数字ですが、横手体育館であれば 2,100 万円ほどの維持管理費がかかっています。他、市の HP 内の施設カルテにも維持管理コスト、利用率なども記載されているものがありますので、お時間のある時にご覧いただければと思います

⇒ (次回の第 2 回検討委員会の資料で準備)

(財政課副主幹_黒澤)

ランニングコストにつきましては、合併特例債は充てておりません。ランニングコストは、使用料や手数料収入など、一般財源を充ております。

(本江正茂委員長)

一般的な話をしますと、設備が古いまま使っていると、ランニングコストが高くなってしまいます。それを照明や空調を新しいものに変えると、最初はイニシャルコストでお金はかかりますが、性能が良くなっていますから、毎月のランニングコストがぐっと低くなります。お金がある時に、新しい設備に変えるという手法もあります。

ただ大きな施設の場合は、必ずしもこの通りだとは一概には言えません。

長く使う施設だからこそ、ランニングコストのことも考える。重要な視点だと思います。

今日はたくさんの資料をいただいています。FM 計画については 90 ページを超えています。我々は事務局に質問をできる権利があります。でも勉強も必要です。良い判断ができるように、いろいろ情報交換 (委員同士、対事務局とも) をしていきたいと思います。

だいたいこの委員会で、こんなことをやるのかなあというイメージは皆さんつきましたでしょうか？

(委員 H)

今、中学生の委員 G の方が、ランニングコストがどれくらいかかるかという質問をしてくれました。それに対して、「市の HP にある」とか「資料にある」というお答えでしたが、それだと中高生にとっては (私もそうですが) なかなか把握しづらいので、今、検討している施設 3 つについて、それぞれの施設の具体的なことをまとめて次回提示していただければ有難いです。

(本江正茂委員長)

次回以降、事務局で資料の準備をよろしく願います。それでは今日のところは、

「施設の再編方針」と「財政の状況」について、一定の情報共有をしたということで、案件のお話はこれで終了したいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

(司会：経営企画課長_森田)

今日は様々な疑問点、もしかしたら何がわからないのかがわからないというか、そういうのもあったのではないかと思います。いずれ次回以降も丁寧な説明をさせていただきながら、共通理解のもと、議論を深めて参りたいと考えております。

なお本日、皆様のお手元に質問用紙を準備しております。どんなことでも結構ですので、疑問点や用意して欲しい資料など、内容を記載いただいて、事務局にお寄せいただければと思います。次回開催までに、ご回答を用意したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは長い時間、ありがとうございました。これで第一回目の検討委員会を終了したいと思います。次回は 7/2 となっております。よろしくお願いいたします。

以上 (21:00 閉会)